

第 81 回

事業報告書

(定時株主総会招集ご通知添付書類)



目次

事業報告	1
連結計算書類	21
計算書類	23
監査報告書	25

カゴメ株式会社

証券コード：2811

パソコン・
スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。



<https://s.srdb.jp/2811/>

1.企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は2022年12月期から4年間を対象とする中期経営計画のもと、「食を通じて社会課題の解決に取り組み、持続的に成長できる強い企業」を目指しております。基本戦略である「4つのアクション（①野菜摂取に対する行動変容の促進 ②ファンベースマーケティングへの変革 ③オーガニック・インオーガニック、両面での成長追求 ④グループ経営基盤の強化と挑戦する風土の醸成）の有機的連携による持続的成長の実現」に取り組み、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

当連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日）は、トマト加工品を中心とした世界的な原材料価格の高騰が継続いたしました。日本国内においては、物価上昇による生活者の節約志向の高まりなどを受け、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

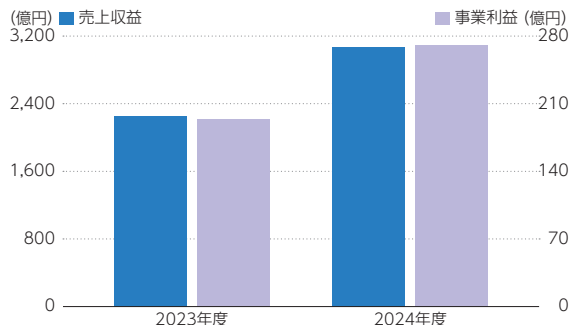
このような環境のもと、国内加工食品事業においては、主要原材料の価格高騰を受け、野菜飲料やトマト調味料など一部製品の出荷価格を改定しました。これに対し、需要の落ち込みを最小限に抑えるべく積極的な需要喚起策に取り組みました。この結果、販売数量の減少を想定よりも抑えることができ、増収増益となりました。

国際事業においては、トマトペーストの販売価格が上昇したことに加え、フードサービス企業向けの販売が好調に推移しました。また、インオーガニックの成長として、持分法適用会社であったIngomar Packing Company, LLC（以下、Ingomar）の持分を2024年1月に追加取得し、連結子会社化したことにより、売上収益が純増となりました。この結果、国際事業は増収増益となりました。なお、取得日直前に保有していたIngomar持分を取得日における公正価値で再測定した結果、93億23百万円の段階取得に係る差益を「その他の収益」に計上しました。

その結果、当連結会計年度の売上収益は、前期比36.5%増の3,068億69百万円、事業利益は前期比39.1%増の270億94百万円、営業利益は前期比107.3%増の362億21百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比139.8%増の250億15百万円となりました。

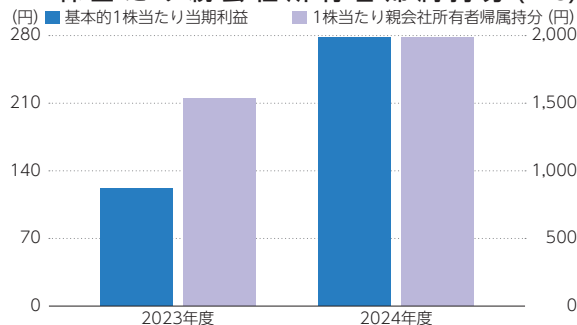
※ 事業利益は、売上収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除し、持分法による投資損益を加えた、経常的な事業の業績を測る利益指標です。

●売上収益・事業利益



●基本的1株当たり当期利益 (EPS) ・

1株当たり親会社所有者帰属持分 (BPS)



(注) 基本的1株当たり当期利益は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり親会社所有者帰属持分は期末発行済株式総数に基づき、それぞれ算出しております。なお、期中平均及び期末の発行済株式総数は、いずれも自己株式を除いて算出しております。

セグメント別の業績の概況は、次の通りであります。

当期にIngomarを連結子会社化したことを契機に、セグメントの管理区分の見直しを行いました。この結果、国際事業の内訳として「トマト他一次加工」、「トマト他二次加工」を新たに開示しております。また、「国内農事業」及び、国際事業に含まれていた「種苗の生産・販売事業」を「その他」へ集約いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(単位：百万円)

セグメントの名称	売上収益			事業利益		
	2023年度 (第80期)	2024年度 (第81期・当期)	増減	2023年度 (第80期)	2024年度 (第81期・当期)	増減
飲料	75,446	82,721	7,275	7,508	9,102	1,593
通販	13,130	13,361	230	751	239	△511
食品他	53,596	59,628	6,032	3,215	6,233	3,018
国内加工食品事業計	142,173	155,711	13,538	11,475	15,575	4,100
トマト他一次加工※1	20,460	82,267	61,806	5,007	8,399	3,391
トマト他二次加工※2	57,833	70,543	12,710	6,518	7,000	482
調整額	△118	△3,507	△3,388	△690	△1,467	△776
国際事業計	78,175	149,303	71,128	10,835	13,932	3,097
その他	19,564	21,861	2,296	△133	605	739
調整額	△15,182	△20,007	△4,824	△2,701	△3,019	△318
合計	224,730	306,869	82,138	19,476	27,094	7,618

(注) 事業利益の調整額には、事業セグメントに配分していないグループ本社機能に関する連結共通費用が含まれております。

※1 トマト他一次加工：農作物を加工した、ペーストなどの製造・販売

※2 トマト他二次加工：主に、農作物の一次加工品に調味料などを加えて加工した、ピザソースなどの製造・販売

各事業別の売上収益の状況は以下の通りであります。

1 国内加工食品事業 主要製品及び商品等 ●野菜ジュース ●トマトジュース ●トマトケチャップ ●トマト調味料など

売上収益 **1,557億11百万円**（前期比9.5%増）
国内加工食品事業では、飲料や調味料等の製造・販売を手掛けております。

- [飲料]
飲料カテゴリーは、トマトジュースにおいて、血圧・コレステロールが気になる健康関心層に加え、美容関心層の新規ユーザーを獲得したことにより、好調に推移しました。
「野菜生活100」シリーズは、「野菜生活100 レモンサラダ」など新商品の発売や、「朝を味方に。」をテーマとした需要促進策が一定の効果をもたらしました。
- [通販]
通販カテゴリーは、つぶより野菜により定期顧客数を伸ばしたこと、また、スープが好調に推移しました。
- [食品他]
食品カテゴリーは、価格改定後のトマトケチャップ需要の落ち込みに対し「焼きケチャップ」などのメニュー情報発信と販促活動を強化したことにより、好調に推移しました。
業務用カテゴリーは、価格改定後も継続的な外食需要の増大などにより、好調に推移しました。
ギフト・特販カテゴリーは、長期保存可能な備蓄用製品の販売が好調に推移しました。

2 国際事業 主要製品及び商品等 ●トマトペースト、ダイストマト ●ピザソース、バーベキューソース ●トマトケチャップ など

売上収益 **1,493億3百万円**（前期比91.0%増）
国際事業では、農業生産、商品開発、加工、販売を展開しております。

- [トマト他一次加工]
トマト他一次加工カテゴリーは、米国、欧州、豪州においてトマトペーストやダイストマト等の製造、販売を手掛けております。
トマト一次加工品は、世界的な需給の逼迫を受け、市場価格が高騰いたしました。
米国においては、「事業の更なる成長」「トマト加工事業のグローバルネットワークの拡充」「持続可能なトマト加工事業構築」を目的にIngomarを連結子会社化し、事業を拡大しました。欧州のHolding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.、及び豪州のKagome Australia Pty Ltd.においては、販売価格の上昇により、それぞれ増収となりました。

- [トマト他二次加工]
トマト他二次加工カテゴリーは、米国、欧州、豪州、台湾、インドにおいて主としてフードサービス企業向けにピザソースやバーベキューソース、トマトケチャップ等の製造、販売を手掛けております。
トマト他二次加工品においては、世界的な原材料やエネルギーを始めとしたコストの増加に伴い、一部商品の価格改定を実施しました。
米国のKAGOME INC.をはじめ、各地域において、フードサービス企業向けの販売が好調に推移しました。

3 その他 主な事業等 ●国内農事業 ●種苗の生産・販売、新品種・栽培技術などの研究開発 ●不動産事業 ●業務受託事業 ●新規事業 など

売上収益 **218億61百万円**（前期比11.7%増）

●会社の経営上の重要な事項

該当事項はありません。

●研究開発の状況

当連結会計年度の研究開発費の総額は、50億94百万円であります。

持続可能な農業の実現に向けた開発能力を高めることを目的として、国内外に分散していた品種開発や栽培技術の開発部門を一つの組織に結集し、2023年10月に「グローバル・アグリ・リサーチ＆ビジネスセンター (GARBiC)」を設立しました。この組織の傘下にはこれまで日本の研究所で行ってきた農資源開発や、ポルトガルのKagome Agri-business Research and Development Center, Unipessoal Lda、種子の開発・生産・販売を行うUnited Geneticsグループなどを配置しています。

2024年には、農業分野の新技术や新サービスが多様に迅速に展開されている米国カリフォルニア州に、米国拠点「Global Agricultural Research & Business Center USA LLC」、およびコーポレート・ベンチャーキャピタルを新たに設立しました。

GARBiCとIngomar、契約農家が強固に連携し、加工用トマト生産者が抱える課題の抽出と、対応する品種や栽培技術の開発・実装・事業化までをグループの連携によって実現することで、農を起点とした一貫した価値形成を行っていきます。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、新商品導入、品質の維持・向上、インフラ整備を主な目的として設備投資を実施し、全体での設備投資の額は117億93百万円となりました。

国内加工食品事業では、那須工場の特別高圧受電設備や厚生棟設備の更新、全社的なサプライネットワーク構築プロジェクト関連支出などの設備投資を行った結果、国内加工食品事業全体の投資額は31億28百万円となりました。

国際事業では、製造設備の更新などにより、国際事業全体の投資額は75億72百万円となりました。

その他では、開発・生産設備の更新などにより、投資額は10億91百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は、調達コストとリスク分散の観点による直接金融と間接金融のバランスと長期と短期の資金調達のバランスを勘案し、設備資金等及び運転資金等の必要資金は、自己資金および金融機関からの借入金により賄いました。

また、Ingomarの持分追加取得に関し、金融機関から一時的に借入、自己株式の処分及び株式の売出し、自己資金により賄いました。

(4) 主要な借入先

借入先	借入額（百万円）
株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行	16,834
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	15,021
American AgCredit	14,926
計	46,782

(5) 従業員の状況

「従業員の状況」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、書面交付請求された株主様へご送付する書面には記載しておらず、当社ホームページ（URL <https://www.kagome.co.jp/company/ir/>）の株主総会のページに掲載しております。

(6) 財産及び損益の状況の推移

財務ハイライト

■主な連結経営指標等の推移

●損益状況

		2020年度 (第77期)	2021年度 (第78期)	2022年度 (第79期)	2023年度 (第80期)	2024年度 (第81期・当期)	2025年度 (第82期・予想)
売上収益	(億円)	1,830	1,896	2,056	2,247	3,068	3,000
事業利益 ^(注1)	(億円)	135	141	128	194	270	240
事業利益率	(%)	7.4	7.5	6.2	8.7	8.8	8.0
営業利益	(億円)	106	140	127	174	362	240
営業利益率	(%)	5.8	7.4	6.2	7.8	11.8	8.0
親会社の所有者に帰属する当期利益	(億円)	74	97	91	104	250	140
親会社の所有者に帰属する当期利益率	(%)	4.1	5.1	4.4	4.6	8.2	4.7

●財政状況

(単位：億円)

資産合計	2,249	2,152	2,253	2,656	3,624	—
資本合計	1,126	1,195	1,217	1,364	2,116	—
有利子負債	552	365	448	666	748	—

●キャッシュ・フローの状況

(単位：億円)

営業活動によるキャッシュ・フロー	204	147	46	46	316	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33	△141	△94	△60	△463	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	121	△276	△55	156	△5	—
現金及び現金同等物の期末残高	567	312	213	360	212	—
フリーキャッシュ・フロー ^(注2)	170	6	△48	△14	△146	—

●1株当たり情報

(単位：円)

基本的1株当たり当期利益	83.73	109.37	105.11	121.17	278.52	149.48
1株当たり親会社所有者帰属持分	1,242.19	1,328.36	1,383.50	1,535.90	1,983.20	—
1株当たり営業活動キャッシュ・フロー	230.51	165.76	53.45	53.64	352.85	—
1株当たり年間配当金(期末) ^(注3)	36.00	37.00	38.00	41.00	57.00	48.00

●主な経営指標 (単位：%)

	2020年度 (第 77 期)	2021年度 (第 78 期)	2022年度 (第 79 期)	2023年度 (第 80 期)	2024年度 (第81期・当期)	2025年度 (第82期・予想)
親会社所有者帰属持分比率	49.3	54.6	52.8	49.8	51.3	－
親会社所有者帰属持分当期利益率	6.8	8.5	7.7	8.3	15.7	－
資産合計事業利益率	6.4	6.4	5.8	7.9	8.6	－
配当性向	43.0	33.8	36.2	33.8	20.5	32.1
親会社所有者帰属持分配当率	2.9	2.9	2.8	2.8	3.2	－

●株価指標

株価収益率	(倍)	43.5	27.4	29.1	25.9	10.7	－
期末株価	(円)	3,640	2,992	3,055	3,139	2,974	－

●その他

従業員数	(名)	2,684	2,822	2,818	2,921	3,184	3,200
男性	(名)	1,901	1,956	1,947	2,024	2,205	2,200
女性	(名)	783	866	871	897	979	1,000
(外、平均臨時雇用者数)	(名)	(1,610)	(2,064)	(1,977)	(2,244)	(2,230)	－
固定投資額	(億円)	86	138	79	75	117	133
(うち有形固定資産)	(億円)	(80)	(133)	(74)	(69)	(108)	(123)
減価償却費	(億円)	64	73	81	81	118	120
(うち有形固定資産)	(億円)	(62)	(65)	(73)	(72)	(98)	(100)
研究開発費	(億円)	35	37	40	42	50	53
広告宣伝費	(億円)	68	75	74	72	84	74
米ドル決済レート (注4)	(円)	104.7	104.6	110.8	125.7	131.1	－

(注) 1. 事業利益は、売上収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除し、持分法による投資損益を加えた経常的な事業の業績を測る利益指標です。

2. フリーキャッシュ・フロー＝営業活動によるキャッシュ・フロー ＋ 投資活動によるキャッシュ・フロー

3. 2025年度の配当につきましては、2024年12月期の普通配当47円から1円増配し、1株あたり48円の配当とさせていただきます。

4. 当社の決済レートを記載しております。

(7) 対処すべき課題

【中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標】

① 環境認識

中長期的な環境変化として、世界においては、人口の増加、デジタル技術の進展、異常気象による天然資源、食糧・水の不足が更に深刻化し、国内においては、人口減少や超高齢社会の進行、それに伴う労働力不足や介護問題の深刻化などが予想されます。また、国内外問わず、地政学リスクの高まりなどによる社会経済活動への影響は継続することが予想されます。そのため、企業は今以上に、これらの課題に対応することで、社会に貢献していくことが求められます。

当社は社会環境の変化を予測し、その時代の要請を事業戦略に組み込みながら、当社ならではの方法で社会課題の解決に貢献することが、当社の社会的価値を高めることに繋がると考えております。そして、温室効果ガスの排出削減を含めたサステナビリティへの取り組みなど、それらを実現するための新たな経済価値やビジネスモデルを創出する力の向上が、当社にとっての事業機会と捉えております。

② 中期経営計画

当社は、2015年に行った「10年後の環境予測」において「深刻化する国内外の社会課題」を認識し、特に取り組むべき社会課題を「健康寿命の延伸」、「農業振興・地方創生」、「持続可能な地球環境」の3つに定めております。

当社のありたい姿として「食を通じて社会課題の解決に取り組み、持続的に成長できる強い企業になる」ことを掲げ、2025年までのビジョンとして「トマトの会社」から、「野菜の会社」になることを目指しております。事業領域をトマトから野菜に広げ、価値ある多様な野菜を、多様な加工度・形態で、多様な市場に提供することにより、国内の野菜摂取不足の解消を進めることで「健康寿命の延伸」に貢献していきます。

2025年のありたい姿やビジョンの達成に向けて、2025年度までの4カ年を第3次中期経営計画として位置付けております。野菜需要を喚起し、当社の社会的価値、経済的価値を一層高めていくことに取り組んでまいります。

重点課題につきましては、以下に記載します。

【重点課題】

2025年度は、引き続き原材料価格が高い水準となる見通しです。

引き続き、収益獲得に向けた活動に注力しながら、基本戦略である「4つのアクションの有機的連携」を進めていくとともに、2026年度以降を見据え、ビジネスモデルの特徴の一つである農業が抱える課題への中長期的な対応を進めてまいります。

第3次中期経営計画期間最終年度(2025年度)の課題と主な取り組みは以下のとおりです。

- ① 国内事業の利益回復と挑戦の継続
 - ・発売30周年を迎える「カゴメ野菜生活100」シリーズをはじめとした、野菜飲料全体の需要回復
 - ・「カゴメナポリタンスタジアム2025®」を通じたトマトケチャップ・トマト調味料の需要拡大
 - ・アーモンドミルクの需要創造及び市場の拡大
- ② 国際事業の成長の加速
 - ・カゴメ・フード・インターナショナル・カンパニーを中心としたグループ企業間の連携強化
 - ・ピザ・ハンバーガーチェーンをはじめとしたグローバルフードサービス企業への供給シェアの拡大
 - ・各国のローカルフードサービス企業との新規取引の獲得
 - ・生産性の向上及び原価低減への注力
- ③ 経営基盤の強化
 - ・グローバル・アグリ・リサーチ&ビジネスセンターを中心とする農業研究の強化に向けた基盤の拡充
 - ・「カゴメグループ人権方針」に基づく人権デューデリジェンスへの取り組み
 - ・増加する物流コストに対応したサプライネットワークの効率化
 - ・健康経営の推進
 - ・働きがいと心理的安全性の向上

(8) 重要な関係会社の状況

①子会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合 (%)	主要な事業内容
響 灘 菜 園 株 式 会 社	50百万円	66.00	農産物生産販売業
いわき小名浜菜園株式会社 (注)	10百万円	49.00	農産物生産販売業
株式会社ハヶ岳みらい菜園 (注)	3百万円	44.00	農産物生産販売業
高根ベビーリーフ菜園株式会社 (注)	3百万円	39.00	農産物生産販売業
小池ベビーリーフ菜園株式会社 (注)	2百万円	48.80	農産物生産販売業
カゴメアクシス株式会社	98百万円	100	不動産業・業務受託事業
カゴメアグリフレッシュ株式会社	375百万円	100	農産物販売業
K A G O M E I N C.	15百万米ドル	100	食品製造販売業
Ingomar Packing Company, LLC	184百万米ドル	70.00	食品製造販売業
V e g i t a l i a S. p. A.	129千ユーロ	100	食品製造販売業
Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.	550千ユーロ	68.99	食品製造販売業
Kagome Australia Pty Ltd.	98百万豪ドル	100	食品製造販売業
台湾可果美股份有限公司 (注)	316百万台湾ドル	50.00	食品製造販売業
Global Agricultural Research & Business Center USA LLC	200千米ドル	100	農業関連等研究開発
United Genetics Holdings LLC	35百万米ドル	100	種子開発・種苗生産販売業
DXAS Agricultural Technology Lda.	2,119千ユーロ	66.60	農産物営農支援
Kagome Agri-Business Research and Development Center, Unipessoal Lda.	5千ユーロ	100	農業関連等研究開発
Kagome Senegal Sarl	16億セーファーフラン	100	農産物生産販売業・種子開発

②関連会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合 (%)	主要な事業内容
世 羅 菜 園 株 式 会 社	85百万円	47.06	農産物生産販売業
F - L I N E 株 式 会 社	2,480百万円	22.07	物流業・倉庫業
Kagome Nissin Foods (H.K.) Co., Ltd.	5百万香港ドル	30.00	食品販売業

(注) 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

(9) 主要な営業所及び工場

①当社

本 社：愛知県名古屋市中区錦三丁目14番15号
 東 京 本 社：東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号 日本橋浜町Fタワー
 総 合 研 究 所：栃木県那須塩原市西富山17番地
 営 業 所：北海道支店、東北支店（宮城県）、東京支店、関信越支店（埼玉県）、
 名古屋支店、大阪支店、中四国支店（広島県）、九州支店（福岡県）
 工 場：那須工場（栃木県）、茨城工場、富士見工場（長野県）
 小坂井工場（愛知県）、小牧工場（愛知県）、上野工場（愛知県）

②子会社

◆本社所在地

響 灘 菜 園 株 式 会 社（福岡県北九州市）
 いわき小名浜菜園株式会社（福島県いわき市）
 株式会社ハケ岳みらい菜園（長野県諏訪郡）
 高根ベビーリーフ菜園株式会社（山梨県北杜市）
 小池ベビーリーフ菜園株式会社（山梨県北杜市）
 カゴメアグシス株式会社（愛知県名古屋市）
 カゴメアグリフレッシュ株式会社（東京都中央区）
 K A G O M E I N C.（米国 カリフォルニア州）
 Ingomar Packing Company, LLC（米国 カリフォルニア州）
 V e g i t a l i a S. p. A.（イタリア カラブリア州）
 Holding da Industria Transformadora
 do Tomate, SGPS S.A.（ポルトガル パルメラ市）
 Kagome Australia Pty Ltd.（オーストラリア ビクトリア州）
 台湾可果美股份有限公司（台湾 台南市）
 Global Agricultural Research & Business Center USA LLC（米国 カリフォルニア州）
 United Genetics Holdings LLC（米国 カリフォルニア州）
 DXAS Agricultural Technology Lda.（ポルトガル リスボン市）
 Kagome Agri-Business Research and Development Center,
 Unipessoal Lda.（ポルトガル パルメラ市）
 Kagome Senegal Sarl（セネガル共和国 ダカール州）

◆事業所

本社及び菜園
 本社及び菜園
 本社及び菜園
 本社及び菜園
 本社及び菜園
 本社及び1事業所
 本社
 本社及び工場・1営業所・1子会社
 本社及び工場・1子会社
 本社及び工場・1子会社
 本社及び2子会社
 本社及び2子会社
 本社及び工場・2営業所
 本社
 本社及び8子会社
 本社
 本社及び研究所
 本社及び菜園

2.会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 93,886,944株

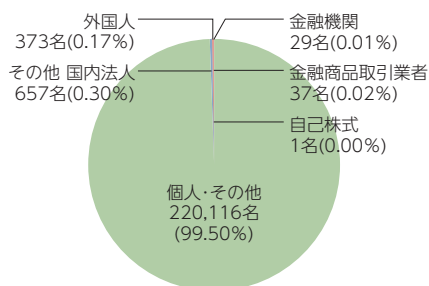
- (注) 1. 発行可能株式総数 279,150,000株
2. 単元株式数 100株

(2) 株主数 221,213名 (前期末比24,945名増)

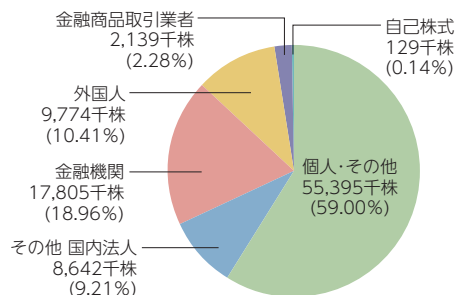
(ご参考)

◆株主の分布状況

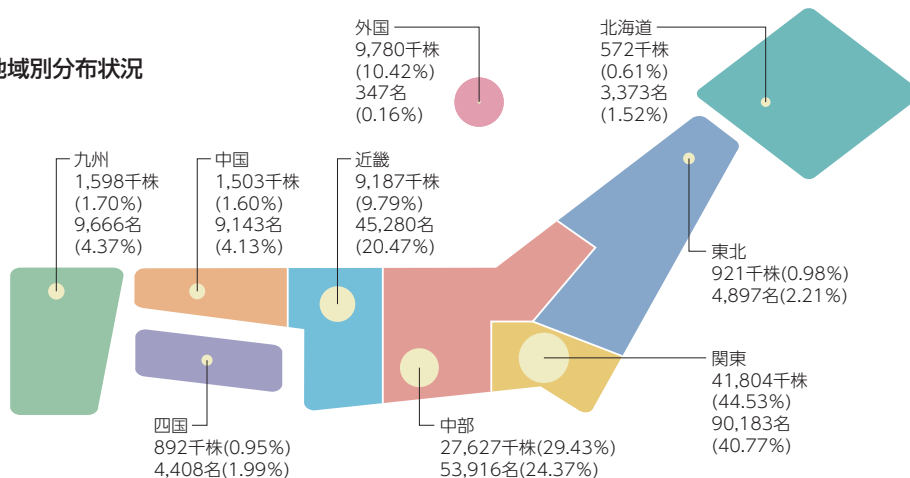
■所有者別分布状況



■株式数別分布状況



■地域別分布状況



(3) 大株主

大株主名	当社への出資状況	
	持株数（千株）	持株比率（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	12,634	13.47
ダイナパック株式会社	4,379	4.67
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,649	3.89
蟹江利親	1,412	1.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,089	1.16
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	1,042	1.11
カゴメ社員持株会	1,004	1.07
カゴメ取引先持株会	960	1.02
J P MORGAN CHASE BANK 385781	939	1.00
J P モルガン証券株式会社	881	0.94
計	27,996	29.83

（注）持株比率は自己株式（129千株）を控除して計算しております。なお、自己株式には、「役員報酬BIP信託導入」において設定した、日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）所有の当社株式100千株を含んでおりません。

3.新株予約権等に関する事項

「新株予約権等に関する事項」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、書面交付請求された株主様へご送付する書面には記載しておらず、当社ホームページ（URL <https://www.kagome.co.jp/company/ir/>）の株主総会のページに掲載しております。

4.会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2024年12月31日現在）

氏名			地位	担当、主な職業及び重要な兼職の状況
やま 山	ぐち 口	さとし 聡	代表取締役社長	
こ 小	ばやし 林	ひろ 寛	取締役常務執行役員	国内加工食品事業管掌
は 葉	いろ 色	よし 義	取締役執行役員	生産調達本部長
おく 奥	や 谷	はる 晴	取締役執行役員	コーポレート企画本部長 兼 経営企画室長
さ 佐	とう 藤	秀 美	取締役	日本獣医生命科学大学客員教授 (株)中西製作所社外取締役
あら 荒	かね 金	く 久	取締役	(株)ワボタ社外取締役 戸田建設(株)社外取締役
たか 高	の 野	ひとし 仁	取締役（監査等委員）	
えん 遠	どう 藤	たつ 達	取締役（監査等委員）	遠藤達也税理士事務所代表
やま 山	がみ 神	あさ 麻	取締役（監査等委員）	ITN法律事務所(パートナー) (株)ニコン社外取締役(監査等委員) NECキャピタルソリューション(株)社外取締役

(注) 1. 当期の取締役の異動

- 2024年3月26日開催の第80回定時株主総会におきまして、葉色義久、奥谷晴信の両氏は取締役、高野仁氏は取締役（監査等委員）に就任いたしました。また、橋本隆氏は取締役、児玉弘仁氏は取締役（監査等委員）を任期満了により退任いたしました。
2. 取締役佐藤秀美、荒金久美並びに取締役（監査等委員）遠藤達也、山神麻子の4氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）高野 仁氏は常勤の監査等委員であります。
常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が経営会議等の取締役会以外の重要な社内会議へ出席するほか、日常的な情報収集や会計監査人、内部監査部門等と連携を図ることで、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。
4. 当社は、社外取締役である佐藤秀美、荒金久美、遠藤達也及び山神麻子の4氏を、(株)東京証券取引所の定める独立役員として指定し、届け出ております。
5. 佐藤秀美、荒金久美、遠藤達也及び山神麻子の4氏が兼職している他の法人等と当社の間には、特別の利害関係はありません。
6. 取締役（監査等委員）遠藤達也氏は、税理士として企業会計・税務に精通しており、財務及び会計に関する専門的知見を有するものであります。
7. 取締役（監査等委員）山神麻子氏は、弁護士として企業関係法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、2016年3月25日開催の第72回定時株主総会で定款を変更し、非業務執行取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき社外取締役全員と、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度とする契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の被保険者が負担することになる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟、雇用慣行訴訟に係る損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。被保険者は、当社の取締役、執行役員並びに国内外のグループ会社へ出向または兼務して取締役、監査役に就いている取締役、執行役員等となっております。なお、当該保険の保険料につきましては、取締役会の承認を踏まえ、当社負担としております。

(4) 取締役報酬等の額

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

a.当該方針の決定の方法

役員報酬にかかる決定機関および手続きは、「取締役・執行役員報酬規程」にて次の通り定めております。

- ・取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬は、当該取締役の社会的・相対的地位および会社への貢献度等を斟酌し、報酬・指名諮問委員会での審議のうえ取締役会にて決定
- ・監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議にて決定

b.当該方針の内容の概要

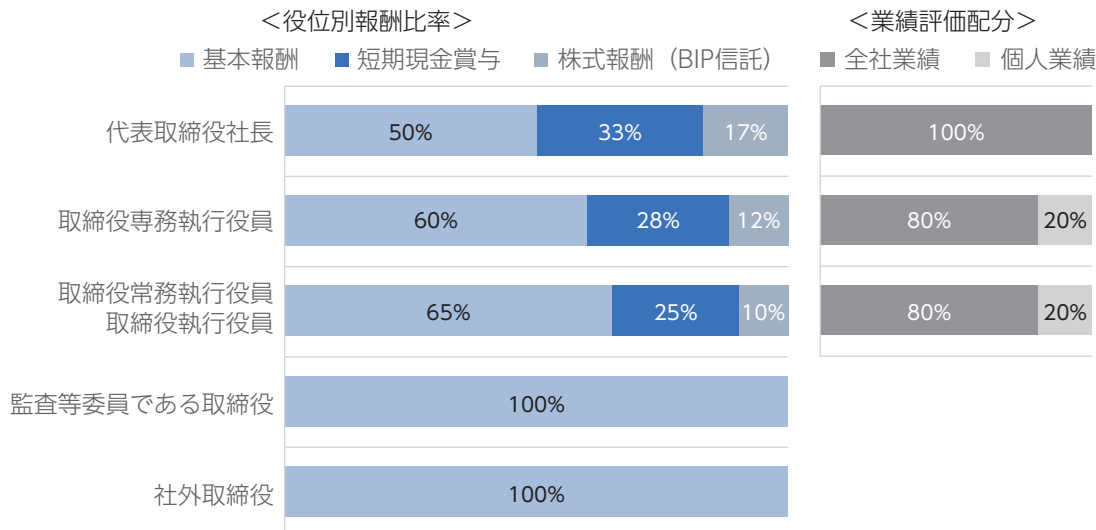
当社の役員報酬制度においては、各役位およびそれを細分した職務等級に対して総報酬の基準額（以下、「基準総報酬」という）を定めており、市場競争力を担保するため、国内の大手企業が参加する報酬調査結果の中位をベンチマークとして、毎年基準額の水準の妥当性を検証しております。

基準総報酬は、基本報酬と業績連動報酬により構成されております。さらに、業績連動報酬は、短期業績に基づき変動するインセンティブ報酬である現金賞与、および、中長期の業績に基づき変動するインセンティブ報酬である株式報酬（役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下BIP信託））に展開される仕組みとなっております。

役位別基本報酬額は以下の通りです。

役位	基本報酬額（百万円）
代表取締役社長	43
取締役専務執行役員（職務等級に応じて設定）	30～32
取締役常務執行役員（職務等級に応じて設定）	24～26
取締役執行役員（職務等級に応じて設定）	19～21

役位別報酬比率および業績評価の配分は以下の通りです。



業績連動報酬は、期待される職務を基準に、生み出された成果・業績に対して処遇するものであり、業績連動報酬の配分は役位が大きくなるほど大きく設定することにより、高い役位に対してより高い成果・業績責任を求める内容となっております。

当社の役員業績評価制度は、全社業績評価および各役員の個人業績評価から構成されており、これらの組み合わせにより、業績連動報酬総額が決定されます。さらに、役位別に設定された構成比率（ウェイト）により、現金賞与支給額および株式報酬現金相当額に配分される仕組みとなっております。

なお、取締役監査等委員および社外取締役は、基本報酬のみの支給となり、全社・個人業績評価ともに適用対象外となっております。

c.当該事業年度に係る取締役(監査等委員であるものを除く)の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

②業績連動報酬等に関する事項

各役員の業績連動報酬は、下記の算式により算出しております。

・基準賞与額＝各役位・等級の基準総報酬×業績連動報酬割合（合計）

・業績連動報酬総額＝基準賞与額 ×

(会社業績支給係数※1 a. (対予算事業利益額) × ウェイト※3 +

会社業績支給係数※1 b. (対前年度連結売上収益額) × ウェイト※3 +

会社業績支給係数※1 c. (対予算親会社の所有者に帰属する当期利益額) × ウェイト※3 +

個人業績支給係数※2 × ウェイト※3)

※1「会社業績支給係数」とは、会社業績指標の達成率を評価する「会社業績評価」の結果です。
当社は、会社業績指標としてa「対予算事業利益額」b「対前年度連結売上収益額」c「対予算親会社の所有者に帰属する当期利益額」の3つの指標を設定しております。
なお、事業利益額、連結売上収益額、親会社の所有者に帰属する当期利益額については、M&Aに伴う損益及び制度変更等の一過性の影響を除いた調整後のものを用いております。

- a. 対予算事業利益額
当社では、2019年度の国際財務報告基準（IFRS）の任意適用に伴い、会社業績評価に関わる重要な連結経営の判断軸として期初予算に対する「事業利益額」の実現性（達成度）を会社業績指標の1つ目として設定いたしました。2024年度の予算額に対する実績額の達成比率は158%となりました。
- b. 対前年度連結売上収益額
当社が目指す継続的成長を実現する上での判断軸の一つとして「連結売上収益額」を2つ目の経営指標として設定いたしました。具体的には、前年度実績額に対しての実績額の達成比率を係数としております。2024年度の前年度実績額に対する実績額の達成比率は112%となりました。
- c. 対予算親会社の所有者に帰属する当期利益額
当社では、株主への価値を創出し続け、より高い貢献を実現できるよう、最終利益である「親会社の所有者に帰属する当期利益」を3つ目の経営指標として設定いたしました。具体的には、期初予算に対しての実績額の達成比率を係数としております。2024年度の予算額に対する実績額の達成比率は175%となりました。

※2「個人業績支給係数」とは、各役員の個人業績指標に対する成果・貢献を評価する「個人業績評価」の結果です。個人業績指標は、全社課題、部門課題に対する貢献度を測る指標であり、具体的にはKPI（Key Performance Indicator）として、役員別に設定しております。
個人業績支給係数は0.4から1.25の範囲で、各役員の個人業績指標の達成度合いに応じ、以下のプロセスで決定しております。

a. 代表取締役社長、人事担当役員、および代表取締役社長が指名した取締役または執行役員にて、対面セッションを行う。

b. 上記a後、代表取締役社長が総合評価を行う。

c. 上記bの内容を報酬・指名諮問委員会にて審議を行う。

d. 上記cの内容を取締役会にて審議し、決定する。

※3 役位、業績支給係数別のウェイトとして、以下の配分を適用しております。

役位	業績支給係数		ウェイト
代表取締役社長	会社業績	対予算事業利益額	40%
		対前年度連結売上収益額	30%
		対予算親会社の所有者に帰属する当期利益額	30%
	個人業績		—
取締役	会社業績	対予算事業利益額	32%
		対前年度連結売上収益額	24%
		対予算親会社の所有者に帰属する当期利益額	24%
	個人業績		20%

＜短期業績連動報酬：現金賞与＞

短期業績連動報酬である単年度の現金賞与は、下記の算式により算出しております。

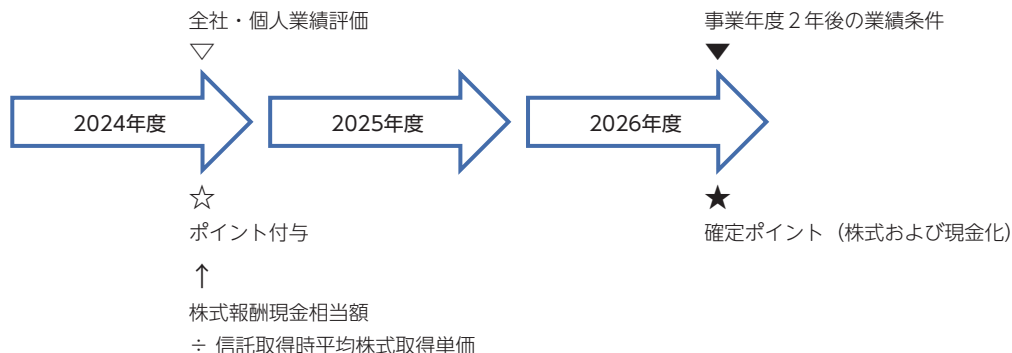
現金賞与＝単年度の業績連動報酬総額×業績連動報酬総額における現金賞与の割合

＜中長期業績連動報酬：BIP信託＞

当社は、株主価値との連動性が高く、かつ透明性の高い中長期にかかる業績連動報酬として、BIP信託を導入いたしました。BIP信託においては、単年度の業績評価に基づいて決定された株式報酬現金相当額に、信託取得時の平均株式取得単価を適用し、ポイントの割当を行います。その後、事業年度2年経過した時点での全社業績指標（連結売上収益事業利益率）の達成度に応じて、ポイントを確認し、1ポイント＝1株として換算の上、株式交付および金銭給付を行う仕組みとなっております。役員に対して当社株式が直接付与されることから、株主への価値創出に対する役員の意欲を喚起するとともに、わかりやすく透明性のある制度および運用を実現できる効果が見込まれます。

株式報酬現金相当額は、下記の算式により算出しております。

株式報酬現金相当額＝単年度の業績連動報酬総額×業績連動報酬総額における株式報酬の割合



＜役員報酬の返還に関する考え方＞

重大な会計上の誤りや不正、委任契約に反する重大な違反、ないしは、当社が大切にしている心理的安全性を大きく犯す行為があると判断された場合、支給済の現金賞与および株式報酬の全額または一部の返還、および、支給前の株式報酬の支給を取り止めることのできるクローバック・マルス条項を2022年4月1日より導入いたしました。個々の事案に対しては報酬・指名諮問委員会が審議し、取締役会への答申により、その処分内容を決定するものとします。

対象は、取締役および執行役員（当社経営を担う「役員」としての役割、および処遇を有する者）の現金賞与および株式報酬（業績連動賞与）とします。

以上の支給済報酬にかかる返還は、原則、当該事象が発覚した事業年度およびその前の3事業年度にかかる報酬が対象となりますが、返還の請求にあたっては、2022年度以降にかかる現金賞与および株式報酬からの適用となります。

③取締役の報酬等の総額等

(単位：百万円)

区分	支給人員	報 酬 等 の 種 類 別 の 額				支給総額
		基本報酬	業績連動報酬等			
		金銭報酬		非 金 銭 報 酬 等		
		基本報酬	賞与	ストックオプション	信 託 型 報 酬 株 式 報 酬	
取締役（監査等委員除く） （うち社外取締役）	7名 （2名）	131 （21）	88 （－）	－ （－）	42 （－）	262 （21）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （2名）	54 （22）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	54 （22）

(注) 1. スtockオプションは、前連結会計年度までに付与された内容における、当連結会計年度の費用計上額となります。なお、Stockオプションには中期経営計画の経営指標達成度に応じた行使条件を設けております。

2. 信託型株式報酬は当連結会計年度の費用計上額となります。

3. 役員報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容は以下のとおりです。

決議年月日	対象者	報酬の種類	金額等	決議時の員数
2016/3/25	取締役(監査等委員)	基本報酬	年額 1 億円以内	3名(うち2名は社外取締役)
2016/3/25	取締役(監査等委員である取締役を除く)	基本報酬	年額 5 億円以内	9名(うち3名は社外取締役)
2016/3/25	取締役(監査等委員である取締役、社外取締役を除く)	賞与		6名
2016/3/25		ストックオプション		
2020/3/27		信託型株式報酬	3事業年度からなる対象期間を対象として3億円以内	5名

④代表取締役の報酬等

(単位：百万円)

役職・氏名	基本報酬	賞与	ストックオプション	信託型株式報酬	支給総額
代表取締役社長 やまぐち さとし 山 口 聡	43	48	－	28	119

(注) Stockオプションは、当連結会計年度の費用計上額となります。なお、Stockオプションには中期経営計画の経営指標達成度に応じた行使条件を設けております。信託型株式報酬は当連結会計年度の費用計上額となります。

(5) 社外役員に関する事項

主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	さとう ひでみ 佐藤 秀美	当社取締役会14回の全てに出席し、食物学に関する多くの研究活動と、長年にわたる食育活動による食物学や食育に関する豊富な知見を活かし、取締役会において有意義な意見や指摘を積極的に述べています。
	あらかね くみ 荒金 久美	当社取締役会14回の全てに出席し、薬学博士として研究開発、商品開発、品質保証の責任者や取締役として経営の執行・監督に携わるなど、企業経営に関する豊富な経験と見識を活かし、取締役会において有意義な意見や指摘を積極的に述べています。
社外取締役 (監査等委員)	えんどう たつや 遠藤 達也	当社取締役会14回の全てに出席し、また、監査等委員会13回の全てに出席し、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から意見や指摘を述べております。
	やまがみ あさこ 山神 麻子	当社取締役会14回の全てに出席し、また、監査等委員会13回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から意見や指摘を述べております。

5.会計監査人の状況

「会計監査人の状況」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、書面交付請求された株主様へご送付する書面には記載しておらず、当社ホームページ（URL <https://www.kagome.co.jp/company/ir/>）の株主総会のページに掲載しております。

6.会社の体制および方針

「会社の体制および方針」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、書面交付請求された株主様へご送付する書面には記載しておらず、当社ホームページ（URL <https://www.kagome.co.jp/company/ir/>）の株主総会のページに掲載しております。

7.決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

特記すべき事項はありません。

連結計算書類<<IFRSにより作成>>

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	当年度 (2024年12月 31日現在)	前年度 (ご参考) (2023年12月 31日現在)	科目	当年度 (2024年12月 31日現在)	前年度 (ご参考) (2023年12月 31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	209,958	165,451	流動負債	109,213	100,430
現金及び現金同等物	21,273	36,010	営業債務及びその他の債務	44,412	36,750
営業債権及びその他の債権	59,432	48,426	借入金	51,176	49,876
棚卸資産	119,047	75,198	1年内償還社債	－	997
未収法人所得税	2,506	206	未払法人所得税	3,003	2,783
その他の金融資産	4,555	3,074	その他の金融負債	1,015	903
その他の流動資産	3,142	2,534	その他の流動負債	9,605	9,118
非流動資産	152,456	100,197	非流動負債	41,560	28,783
有形固定資産	82,589	60,756	長期借入金	21,543	13,911
無形資産	37,817	3,023	その他の金融負債	2,837	2,739
その他の金融資産	22,320	20,323	退職給付に係る負債	5,432	5,662
持分法で会計処理されている投資	5,635	11,300	引当金	1,495	1,496
その他の非流動資産	4,057	3,671	その他の非流動負債	1,557	1,261
繰延税金資産	36	1,121	繰延税金負債	8,694	3,711
資産合計	362,415	265,648	負債合計	150,774	129,213
			資本の部		
			資本金	19,985	19,985
			資本剰余金	23,287	22,756
			自己株式	△653	△22,398
			その他の資本の構成要素	23,395	13,904
			利益剰余金	119,725	98,017
			親会社の所有者に帰属する持分	185,740	132,265
			非支配持分	25,900	4,170
			資本合計	211,640	136,435
			負債及び資本合計	362,415	265,648

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	当年度 (自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日)	前年度 (ご参考) (自 2023 年 1 月 1 日 至 2023 年 12 月 31 日)
売上収益	306,869	224,730
売上原価	207,137	144,935
売上総利益	99,732	79,794
販売費及び一般管理費	72,907	62,536
持分法による投資損益 (△は損失)	270	2,217
その他の収益	10,073	634
その他の費用	946	2,637
営業利益	36,221	17,472
金融収益	1,095	959
金融費用	3,652	1,942
税引前利益	33,665	16,489
法人所得税費用	6,489	4,676
当期利益	27,175	11,812
当期利益の帰属		
親会社所有者	25,015	10,432
非支配持分	2,159	1,380

売上総利益から事業利益への調整表

売上総利益	99,732	79,794
販売費及び一般管理費	72,907	62,536
持分法による投資損益 (△は損失)	270	2,217
事業利益 (*)	27,094	19,476

(*) 事業利益は売上総利益から販売費及び一般管理費を控除し、持分法による投資損益を加えた利益であり、IFRSで定義されている指標ではありませんが、当社の取締役会は事業利益に基づいて事業セグメントの業績を評価しており、当社の経常的な事業業績を測る指標として有用な情報であると考えられるため、自主的に開示しております。

「連結持分変動計算書」及び「連結計算書類の連結注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、書面交付請求された株主様へご送付する書面には記載しておらず、当社ホームページ (URL: <https://www.kagome.co.jp/company/ir/>) の株主総会のページに掲載しております。

計算書類《日本基準により作成》

貸借対照表

(单位:百万円)

科目	当年度 (2024年12月 31日現在)	前年度 (ご参考) (2023年12月 31日現在)	科目	当年度 (2024年12月 31日現在)	前年度 (ご参考) (2023年12月 31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	102,856	107,098	流動負債	46,967	48,371
現金及び預金	10,839	28,878	買掛金	14,582	13,888
売掛金	34,414	32,527	1年内償還予定の社債	－	1,000
商品及び製品	12,149	10,258	短期借入金	9,515	9,065
仕掛品	41	47	1年内返済予定の長期借入金	66	3,964
原材料及び貯蔵品	24,229	19,804	リース債務	75	84
前渡金	47	－	未払金	17,531	15,491
前払費用	702	689	未払費用	904	891
短期貸付金	9,742	9,101	未払法人税等	1,715	1,393
未収入金	7,505	3,777	未払消費税等	－	142
デリバティブ債権	4,179	2,806	賞与引当金	2,091	1,805
未収消費税等	36	－	役員賞与引当金	58	79
その他	346	465	デリバティブ債務	82	－
貸倒引当金	△1,380	△1,259	その他	343	565
固定資産	105,342	68,517	固定負債	22,119	20,815
有形固定資産	28,524	30,060	長期借入金	10,049	10,115
建物	27,199	26,577	リース債務	124	144
減価償却累計額	△16,676	△15,943	繰延税金負債	3,301	2,068
建物（純額）	10,523	10,633	退職給付引当金	5,333	5,182
構築物	4,870	4,757	債務保証損失引当金	2,482	2,470
減価償却累計額	△3,289	△3,148	その他	827	835
構築物（純額）	1,581	1,609			
機械及び装置	59,194	59,128	負債合計	69,086	69,187
減価償却累計額	△46,518	△45,124			
機械及び装置（純額）	12,675	14,004			
車両運搬具	286	288			
減価償却累計額	△241	△188			
車両運搬具（純額）	45	99			
工具、器具及び備品	5,511	5,400			
減価償却累計額	△4,809	△4,677			
工具、器具及び備品（純額）	701	723			
土地	2,550	2,550			
リース資産	616	611	株主資本	126,713	96,608
減価償却累計額	△416	△383	資本金	19,985	19,985
リース資産（純額）	200	228	資本剰余金	25,260	23,733
建設仮勘定	247	211	資本準備金	23,733	23,733
無形固定資産	1,881	1,971	その他資本剰余金	1,527	－
借地権	155	155	利益剰余金	82,120	75,288
商標権	0	0	利益準備金	1,193	1,193
ソフトウェア	1,710	1,800	その他利益剰余金	80,927	74,095
その他	14	15	固定資産圧縮積立金	1,039	1,118
投資その他の資産	74,936	36,484	トマト翁記念基金	465	465
投資有価証券	11,501	11,755	別途積立金	63,820	61,320
関係会社株式	51,076	13,363	特別勘定積立金	125	125
出資金	12	12	繰越利益剰余金	15,478	11,066
関係会社出資金	5,051	5,051	自己株式	△653	△22,398
関係会社長期貸付金	790	921	評価・換算差額等	12,010	9,426
長期前払費用	112	80	その他有価証券評価差額金	4,882	4,774
保険積立資産	2	19	繰延ヘッジ損益	7,128	4,651
敷金	721	735	株式引受権	135	105
その他	6,332	6,252	新株予約権	252	287
貸倒引当金	△665	△1,707	純資産合計	139,112	106,428
資産合計	208,198	175,615	負債純資産合計	208,198	175,615

損益計算書

(単位：百万円)

科目	当年度 (自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日)		前年度 (ご参考) (自 2023 年 1 月 1 日 至 2023 年 12 月 31 日)	
売上高				
商品及び製品売上高	157,724	157,724	143,948	143,948
売上原価				
商品及び製品期首棚卸高	10,258		8,204	
当期製品製造原価	64,825		59,512	
当期商品及び製品仕入高	32,943		30,999	
合計	108,028		98,716	
商品及び製品期末棚卸高	12,149		10,258	
棚卸資産廃棄損及び評価損	14		246	
他勘定振替高	1,673	94,219	1,335	87,368
売上総利益		63,505		56,579
販売費及び一般管理費		53,268		49,654
営業利益		10,237		6,925
営業外収益				
受取利息	571		468	
受取配当金	3,702		3,486	
雑収入	732	5,006	848	4,804
営業外費用				
支払利息	593		472	
社債利息	0		1	
為替差損	407		120	
雑支出	369	1,370	275	870
経常利益		13,873		10,859
特別利益				
固定資産売却益	1		99	
投資有価証券売却益	31		143	
補助金収入	2		62	
債務保証損失引当金戻入額	—	35	5	310
特別損失				
固定資産処分損	72		76	
投資有価証券評価損	152		531	
関係会社株式評価損	302		700	
貸倒引当金繰入額	116		378	
投資有価証券売却損	—	643	0	1,687
税引前当期純利益		13,265		9,483
法人税、住民税及び事業税	2,641		2,273	
法人税等調整額	255		△334	
法人税等合計		2,897		1,938
当期純利益		10,368		7,544

「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、書面交付請求された株主様へご送付する書面には記載しておらず、当社ホームページ（URL <https://www.kagome.co.jp/company/ir/>）の株主総会のページに掲載しております。

会計監査人の監査報告書（連結計算書類）

<u>独立監査人の監査報告書</u>		2025年2月11日	
カゴメ株式会社 取締役会 御中		PwC Japan有限責任監査法人 東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員	
		公認会計士	谷 口 寿 洋
		公認会計士	及 川 貴 裕
監査意見			
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カゴメ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、カゴメ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。			
監査意見の根拠			
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。			
その他の記載内容			
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。			
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。			
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。			
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。			
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。			

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書（計算書類）

<u>独立監査人の監査報告書</u>		2025年2月11日	
カゴメ株式会社 取締役会 御中		PwC Japan有限責任監査法人 東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員	
		公認会計士	谷 口 寿 洋
		公認会計士	及 川 貴 裕
監査意見			
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カゴメ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。			
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。			
監査意見の根拠			
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。			
その他の記載内容			
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。			
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。			
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。			
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。			
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。			

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第81期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び各部門からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて監査に立ち会うとともに説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月12日

カゴメ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 高 野 仁

監 査 等 委 員 遠 藤 達 也

監 査 等 委 員 山 神 麻 子

(注) 監査等委員遠藤達也及び山神麻子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

